

会 議 録

1 会議名

令和2年度第4回北諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

・令和2年度地域活動支援事業（追加募集）について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

3 開催日時

令和2年8月6日（木）午後6時30分から午後7時05分

4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、高橋和彦（副会長）、浦壁隆一郎、大瀧修一、
大館崇雄、澤海雄一、高橋礼子、中野洋子、松矢 茂、室岡由美子
（欠席者1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小池係長、
霜越会計年度任用職員

8 発言の内容

【中村センター長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【白木会長】

・挨拶

・会議録の確認：高橋礼子委員、中野委員に依頼

議題【協議事項】令和2年度地域活動支援事業（追加募集）について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

・資料No.1「令和2年度北諏訪区地域活動支援事業（追加募集）提案書受付一覧」に基づき説明

「No.1 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業（追加事業）」について、新しい委員もいらっしゃるので、少し補足説明をさせていただく。こちらの団体は当初募集でボールやボールバック等の購入を提案され採択された。今回は追加で、練習用のTシャツや子ども用のトレーナー等を提案している。

北諏訪区においては、子どもの野球やバレーボール等のユニフォームと子どもが身につけるものは補助対象になるということでOKしているが、北部まちづくりセンターの管内でも、有田区や直江津区は子どもが身につけるユニフォーム等は、対象外としている。

区によってアンバランスがあるということで、平成30年度に全市的に検証したが、結果として「取り扱いは、市として統一せず、各区の実情に合わせて採択方針で決める」ということになった。

北諏訪区は、幼年野球や少女バレーボールの団体が活動している。ただプレーするだけでなく青少年健全育成のため、地域での奉仕活動やイベント等を通して地域の人々と触れ合いながら、地域を元気にするといった目的もある活動ということで、北諏訪区としては、身につけるものも補助対象としている状況をご承知いただきたい。

今回提案される物品の必要性については提案団体から補足説明があると思うが、事務局も物品については精査して提案を受け付けている。

今回、二つの事業提案があり補助希望額が合計89万8,000円。募集額が89万8,000円と同額になっている。

採択審議の進め方については、これよりヒアリングを行い、全提案のヒアリングが終わり次第、各案件について委員協議、採択を行っていただく。ヒアリングについては、提案者からの補足説明のみとし、必要に応じて委員の皆さんから質問をお願いしたい。ヒアリング終了後、採択に先立ち他の委員の意見も聞きたいという要望があれば、委員同士で意見交換していただきたい。すべての事業について委員による協議が終了した後、

順に挙手により採決をお願いします。

【白木会長】

では、これより各団体から説明を受ける。

最初に「No.1 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業（追加事業）」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑を求める。

【高橋和彦副会長】

提案書の3枚目に今後の事業の実施のスケジュールとして、令和2年12月から大会への参加予定が書かれているが、こういった大会開催の情報を今まで地域に周知していたのか。

【提案No.1 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業（追加事業）提案者】

昨年はない。広報担当がいるので、今年は回覧板でお知らせしようと思っているが、各種大会が中止になっていて先が読めない。大会の開催予定があればご案内したい。

【高橋和彦副会長】

こちらの北諏訪地区公民館にも、簡単なポスターで良いと思うので、地域の皆さんからも応援に来ていただくと地域が一層盛り上がるのでぜひお願いしたい。

【白木会長】

他に質疑はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.2 地域のスポーツ・文化活動等顕彰事業」について補足説明を求める。

【提案No.2 地域のスポーツ・文化活動等顕彰事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に対し、質問等はないため終了とする。

— 提案者退室 —

以上でヒアリングを終了する。

これから提案があったものに対し、委員協議を行う。

最初に「No.1 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業（追加事業）」についてだが、Tシャツを補助対象にすることについては、委員によってさまざまな意見があると思う。担当課の所見でも「課題なし」とされていることでもあるため、意見は意見としてお聞きいただきたい。

次に「No.2 地域のスポーツ・文化活動等顕彰事業」について、質疑を求める。

【浦壁委員】

提案書の中で、賞状やトロフィー等があるということだが、これはいつぐらいからのものからあるのか。かなり昔のものが今の展示ボックスに入っているのではないか。今回、将来にわたって困るからショーケースを設置したいということだが、ただそれだけなのか。反対するわけではないが、経緯としてどんな話が出たのか教えていただきたい。記録として残すやり方と記憶で持っていくやり方があると思う。ショーケースは記憶をそこに置いておく。記録だと古いものはデジタル化して保存しておくやり方もあると思う。

【白木会長】

事務局としては、その辺を承諾しているか。

【小池係長】

何年前からのものかは承知していないが、ファミリー駅伝等の話があったので平成初期の頃のものはあると思う。旧北諏訪地区公民館に置かれている写真等を見せてもらったが、他にもいろいろなものが置きっ放しになっている。今回、ショーケースを設置したいということだが、旧北諏訪地区公民館に置いてあるもの全て展示するスペースまではない。

単に昔の賞状やトロフィーを飾るだけでは住民の皆さんに見てもらえないので、展示内容について事務局と提案団体との相談の中で「昔の写真に説明書きを付けて一緒に飾ったらどうか」という提案をしたところ、提案団体も消耗品代を提案書に計上し展示内容については工夫する予定にしている。

【白木会長】

それで、よろしいか。

【浦壁委員】

今後、事業として継続して、古いものはデジタル化して見られるような形にしていた

だきたいと思う

【小池係長】

もし、採択されたら、今の意見を口頭で提案団体に伝える。

【白木会長】

他に、何かないか。

【中野委員】

「No.1 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業（追加事業）」について、子どもたちの練習用のTシャツは、「劣化したから買ってあげます。何々したから、じゃあ、あげます」ということで渡してしまうと、子どもたちの物を大切に作る心が欠けていくのではないかと思う。子どもたちが、物を支給されたら、「また支給されるからいいや」というような考えを持ってしまうと良くないと思う。少しでも団体が代金を負担してもらおうと物の大事さが子ども達にも伝わるのではないか。

【白木会長】

意識の問題として、そういう捉え方をしたほうが良いという意見だと思う。

【澤海委員】

今ほど中野委員からも話があったが、平成30年度に一度決めたことではあるが、新たに提案されたこととして、この新しいメンバーの中で、今後を含めてどういった考え方をしていくか議論したほうが良いと思うがいかがか。

【白木会長】

今、澤海委員から提案があったが、いかがか。今すぐにやるのは無理だと思うので、この地域協議会委員の中で協議する必要があるならば、機会を設けて検討するのがベストだと思う。

ただ、それぞれが意見を持っているから、その意見を全部、統一化するというのも難しい話なので、この会議の中で討論する場をもったからといって、それが統一化できるわけではないし、それぞれの意見をここで集約すれば良いと思う。

【中野委員】

保護者に渡す時に「大事に使ってほしい」という言葉がけをして渡していただきたい。

【白木会長】

当提案が採択された場合、こういった意見があったと伝えて欲しい。物の大切さを子ども達に伝えることは必要だと思う。教育の糧であるのでお願いしたい。

【中野委員】

Tシャツだけではなく、他の物もしっかり話をして渡して欲しい。

【小池係長】

採択された場合、今の意見を口頭で提案団体に伝える。

今回追加提案がされた際、提案団体の購入希望の物については、事務局で内容について精査させていただいた。提案を受け付ける時点で、前例でTシャツも補助対象になっていたのが今年では受け付けた。来年度の方針を決める際に皆さんで議論をしていただいても良いかと思う。

【白木会長】

他に質疑を求めるがないため、採決を行う。

最初に、「No.1 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業（追加事業）」について、採択に賛成する委員の挙手を求める。

（全員挙手）

では、採択とする。

次に「No.2 地域のスポーツ・文化活動等顕彰事業」について、採択に賛成する委員の挙手を求める。

（全員挙手）

では、採択とする。

以上で、採択協議を終了とする。

次に「その他」について事務局へ説明を求める。

【小池係長】

次回の地域協議会だが、日程については特に諮問等の案件はありませんので、また協議案件が出たら、会長と日程を調整し、皆さんに開催日をお伝えしたい。

【白木会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。